

芥北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

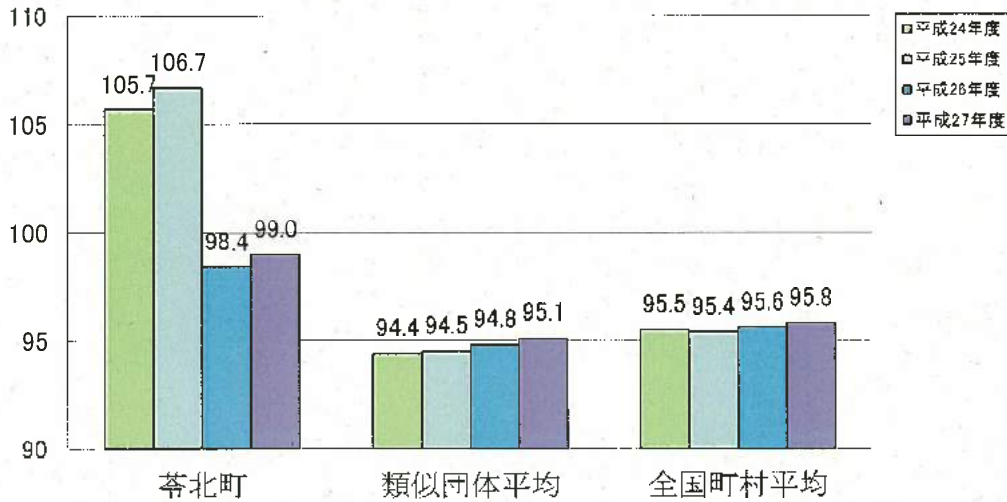
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	7,893	6,013,441	1,24,551	855,790	14.2	11.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成25年度平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円	千円	千円
26年度	85	333,756	40,604	127,849	502,209	5,908	5,134

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時間的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
苓北町	43.1 歳	330,200 円	355,571 円	351,278 円
熊本県	43.4 歳	341,818 円	404,738 円	368,496 円
国	43.5 歳	334,283 円	- 円	408,996 円
類似団体Ⅱ-2	42.2 歳	307,472 円	360,858 円	333,354 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
苓北町	48.6歳	5人	333,300円	341,420円	339,220円	-	-	-	-
高等学校 教職員	〃	〃	〃	〃	〃	-	-	-	-
熊本県	51.0歳	309人	336,784円	371,608円	352,476円	-	-	-	-
国	50.2歳	2,994人	289,141円	-	328,318円	-	-	-	-
類似団体Ⅱ-2	49.8歳	6人	273,169円	297,250円	283,748円	-	-	-	-

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(24~26年の3ヶ年平均)。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### (2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分	卒	苓北町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	174,705 円	181,324 円	174,200 円
	高校卒	142,512 円	146,924 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,904 円	149,432 円	-
	中学卒	131,581 円	133,100 円	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

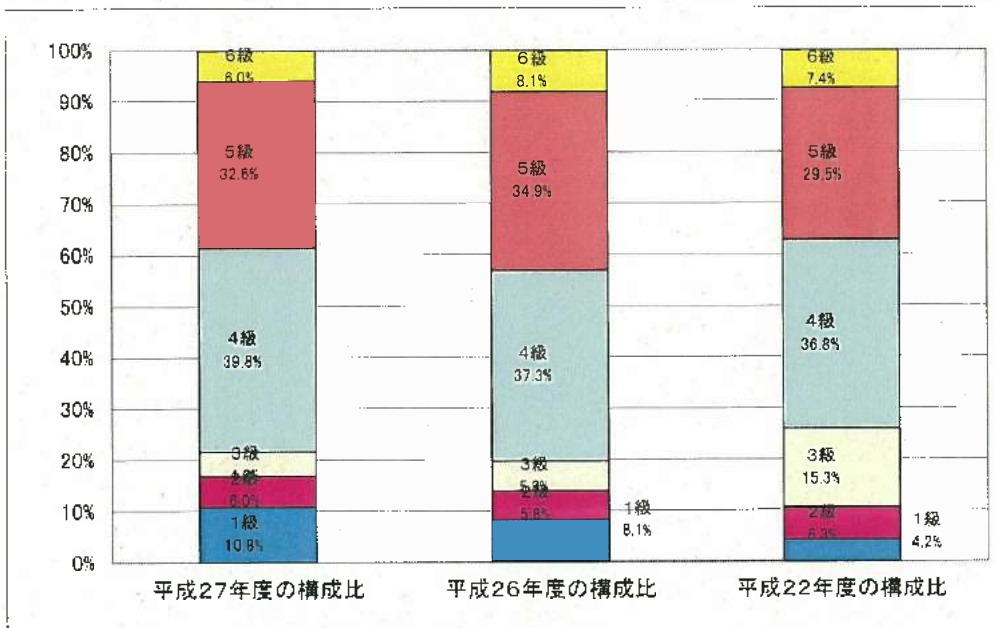
区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	299,163 円	363,410 円	392,483 円	399,087 円
	高校卒	258,447 円	339,247 円	375,101 円	390,171 円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒				

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事又は技師の職務	9人	10.8%	137,999円	245,610円
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	5人	6.0%	188,244円	308,833円
3級	参事、主任主事、主任技師の職務	4人	4.8%	225,251円	355,728円
4級	課長補佐及び主幹の職務又は職務の複雑、責任の度がこれに相当する参事の職務	33人	39.8%	264,264円	389,426円
5級	課長、事務局長、室長、湯長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれに相当する課長補佐、主幹の職務	27人	32.6%	291,543円	401,761円
6級	総務課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれに相当する課長、事務局長、室長、湯長及び会計管理者の職務	5人	6.0%	323,034円	423,825円

- (注) 1 苓北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

苓北町職員の給与に関する条例第4条第3項、第4項、第5項に基づく

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

茶 北 町		熊 本 県		国	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)		—	
1,495 千円		1,644 千円			
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
( )月分	( - )月分	( 1.45 )月分	( 0.70 )月分	( 1.45 )月分	( 0.70 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職種の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
		・管理職加算 15~25%		・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

一律支給
------

##### (2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

茶 北 町			国		
(支給率)	自己都合	勤続・定年	(支給率)	自己都合	勤続・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置2%~20%加算		その他の加算措置		
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	千円 23,057 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

該当無し

##### (4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

		128 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		15,933 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		14 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	0 千円	日額 300 円
徴税事務手当	徴税事務職員	徴税事務	128 千円	月額 1,500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	13,637 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	160 千円
支給実績(25年度決算)	8,149 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	95 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	扶養する家族の手当	同じ	-	12,747 千円	216,051 円
住居手当	持家及び賃貸住宅	同じ	-	2,739 千円	49,800 円
通勤手当	通勤に伴う手当	異なる	距離区分	3,071 千円	47,245 円
管理職手当	管理職の手当	同じ	-	5,160 千円	396,923 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市区町村長	758,000 円	(参考)類似団体Ⅱ-2における最高/最低額	850,000 円 / 330,000 円
	( - 円 )			
	副市町村長	569,000 円		710,000 円 / 360,000 円
報酬	教育長	531,000 円		- 円 / 5 円
	( - 円 )			
	議長	303,000 円		365,000 円 / 205,000 円
報酬	( - 円 )			
	副議長	250,000 円		320,000 円 / 175,000 円
	( - 円 )			
期束手当	議長	228,000 円		300,000 円 / 155,000 円
	( - 円 )			
	市区町村長	(26年度支給割合)		
退職手当	副市町村長		2.60 月分	
	教育長			
	議長	(26年度支給割合)		
退職手当	副議長		2.60 月分	
	議員			
	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
退職手当	副市町村長	758,000円×在職年数×500/100	1,516万円	任期満了後
	教育長	569,000円×在職年数×290/100	660万円	任期満了後
	議員	531,000円×在職年数×240/100	510万円	任期満了後
備考				

(注) 1. 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

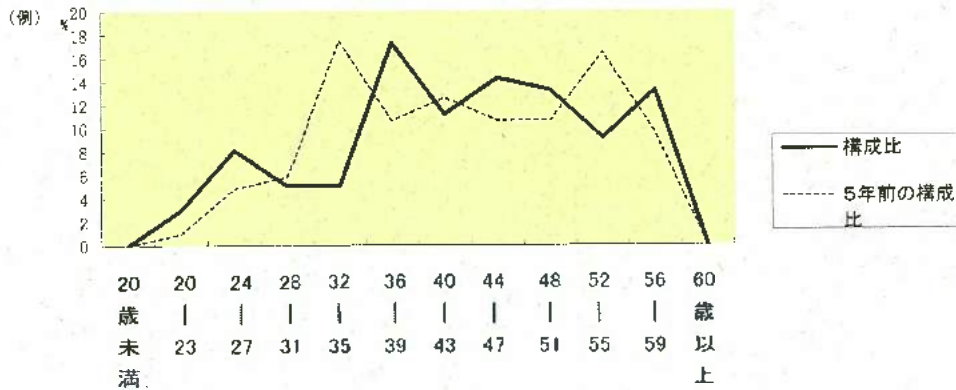
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	議会・総務	30	28	-2		
	税務	7	6	-1		
	農林水産	10	9	-1		
	商工	5	5	0		
	土木	8	8	0		
	民生・衛生	11	11	0		
	計	71	67	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.89 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 102.43 人)	
	教育部門	14	14	0	事務量の増による	
	小計	85	81	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.62 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 124.69 人)	
特別会計部門	水道	4	4	0		
	下水道	3	3	0		
	介護・区保・後期	9	10	1		事務量の増による
	小計	16	17	1		
合計		101 [ 110 ]	98 [ 110 ]	-3 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 124.36 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



#### 職員数

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
27年度	0	3	8	5	5	17	11	14	13	9	13		98
22年度	0	1	5	6	18	11	13	11	11	17	10		103

### (3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度 部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	73	72	72	72	71	67	△6 (△8.2%)
教育	14	13	14	15	14	14	( ) %
普通会計	87	85	85	87	85	81	△7 (△8.0%)
公営企業等会計	16	15	15	16	16	17	1 (6.3%)
総合計	103	100	101	103	101	98	△5 (△4.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

公営企業法適用者 該当無し